

中部運輸局静岡運輸支局
浜松自動車検査登録事務所

庁舎建替工事のお知らせ

浜松事務所は、老朽化のため、建替え工事を行います。
工事期間中は、場内通路の変更と駐車場が減少いたしますので混雑が予想されます。

ご理解とご協力頂きますようお願いいたします。

◎ 工事期間

令和3年11月から令和6年1月(予定)まで

◎ 業務の取扱いについて

令和4年5月16日(月) 仮事務所にて業務開始

令和5年7月上旬 新事務所にて業務開始

詳細につきましては、別紙のとおりご確認をお願いいたします。



静岡運輸支局浜松自動車検査登録事務所の建替え工事について

令和4年5月16日から令和5年7月上旬

浜松自動車検査登録事務所は、庁舎老朽化のため建替工事を行います。
主な工事日程及び場内のご利用につきましては下記のとおり取扱いをさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 工事等の日程について

令和4年5月16日	<u>仮事務所での業務開始</u>
令和4年5月～8月	既存事務所の解体
令和4年8月～5年6月	新事務所の建設
令和5年7月上旬	<u>新事務所での業務開始</u>
令和5年7月～9月	仮事務所の解体

(その後自動車登録番号標取付作業上屋新設・二輪降車場の新設及び駐車場の区画整理等を行います)

2. 場内のご利用について

事務所の建替工事を行います令和4年5月16日から令和5年7月上旬までの期間（別紙場内車両通行案内図のとおり）

- ・ 通路部が狭くなり、駐車場が減少するため、車両の出入りには大変ご不便をおかけします。
- ・ 「建替工事エリア」は閉鎖となります。
- ・ 「検査コース入口」の記載がある線から検査場へは、一方通行となります。
- ・ 通路部の仮庁舎北側から出口専用へは、一方通行となります。
- ・ 誤って検査コースへ進入をされた場合は、検査担当者に説明のうえ、5コースから通り抜けてください。
- ・ 静岡県自動車会議所（以下「会議所」という）へは、会議所北側の出入口、仮庁舎北側又は南側の出入口から中央の出入口を利用してください。
- ・ 車椅子等をご利用の方は、仮庁舎南側の出入口からお越してください。
なお、会議所へは中央の出入口を利用し、会議所から駐車場に出ることができません。
- ・ 北側の出口専用については、傾斜があり、前面道路の幅が狭くなっていますので、車高の低い車両及び大型車両は利用できないため、ご注意ください。（事前にご確認をお願いします。）
- ・ 場内の通路は、駐停車禁止です。
- ・ 事務所周辺の公道は駐車禁止となっていますので、ご注意ください。

令和5年7月以降の場内のご利用については、別途ご案内いたします。

場内車両通行案内図

令和4年5月16日から令和5年7月上旬まで

